

平成19事業年度

事業報告書

自：平成19年4月 1日

至：平成20年3月31日

国立大学法人愛知教育大学

国立大学法人愛知教育大学事業報告書

「はじめに」

愛知教育大学は、教育学部と大学院教育学研究科及び教育実践研究科で組織し、教員養成を主軸に教養教育を重視した高等教育機関であり、学部教育においては教員免許の取得が卒業要件の教員養成課程と取得を義務づけていない現代学芸課程からなり、大学院教育においては学部教育を基礎に学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざし、また現職教員の再教育の場として教師教育の質的向上を図る目的で事業を行っています。

本学では、今後更に厳しくなると予想される運営費に関し、本学の目標達成のため限られた資源で最大限の効果が得られるよう創意工夫するとともに、各種競争的資金や外部資金獲得に向けて絶え間ない努力が重要となっています。このような状況下で、学長の強いリーダーシップの下、役員と一丸となって経営を行っており本年度資産は対前年度比1.7%増当期純利益1.4%増となっています。また人件費に関しても総人件費抑制政策に基づく毎年1%削減計画に対応し本学の削減計画を策定し確実に実行するとともに、平成17年度の人事院勧告による大学が所在する刈谷市が地域手当の支給対象地域となったことに伴う対応と質の高い教育を維持しつつ本学の目標達成に向け、人件費の抑制は今後さらに厳しい状況が続くと思われま。

平成19年度には、教育学部教員養成課程に695名、現代学芸課程に249名の合計944名、大学院教育学研究科（修士課程）には116名が入学しました。また卒業に関しては、教育学部で905名、大学院教育学研究科で117名の学生が卒業し社会へと巣立っていきました。その中で、教員養成課程の卒業生521名のうち385名（74%）が教員として就職しました。

また、専門職大学院としての教職大学院を平成20年4月設置を目指し新たな実務教員の採用や既設大学院からの教員の移籍を含めた組織の改変を行い教職大学院の設置に向け準備を整えました。

平成19年6月に教育職員免許法が改正され平成21年度より教員免許更新制が導入されることに伴い平成20年度教員免許更新講習（試行）の開設に向け平成19年10月に専門委員会を立ち上げ平成19年度中に委員会を6回開催し準備を整えました。

また、本年度独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審し「大学評価基準を満たしている。」との評価結果を得、特に4項目に亘って優れた点として評価を得ました。

施設整備においては、独身寮を全館改修し、教育実践総合センターより心理教育相談室を独立した棟に移転し、地域に貢献のできる相談室として、また臨床心理士養成のための大学院生の訓練機関として環境を整えました。

また、本学の「施設マスタープラン」に基づき、耐震補強、屋上防水改修、便所改修、コモンスペースの設置等を行いました。特に耐震補強に関しては、附属名古屋小学校校舎（2棟）他8棟の耐震改修を実施して、耐震化率は、大学の校舎で65%、附属学校の校舎で76%に達しました。

当面の課題としては、平成21年度から導入される教員免許更新講習がスムーズに実施できるよう試行から本番実施への移行。平成20年度、大学院改革のひとつとして教育学研究科と教育実践研究科を設置しましたが、充足率が100%に達していない研究科もあり、18歳人口の微減が今後も引き続き継続的に行ってきた入試改革である多様な選抜方法の検討も含めて今後の課題として重要度が増しています。

また、施設面及び設備面に関しては年々老朽化・陳腐化が進んでおり「施設マスタープラン」「設備マスタープラン」に沿って改修・更新ができるよう運営していくことが重要と考えております。

「 基本情報」

1. 目標

愛知教育大学は、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子ども達の教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教師の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献する。

2. 業務内容

- ・愛知教育大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

本学は、明治6年設立の愛知県養成学校以来130年余の歴史を有し、有為な教員の養成を行ってきた伝統ある愛知第一師範学校、愛知第二師範学校及び愛知青年師範学校を包括し、昭和24年5月新学制制度の発足に伴い、愛知学芸大学として設置され、昭和41年に愛知教育大学に改称した。国立大学法人法施行により平成16年4月から国立大学法人愛知教育大学となった。

本学目的達成のための教育組織として、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程及び養護教諭養成課程の教員養成課程と専門基礎教育を重視し、リベラルアーツ（自由学芸）教育の理念を取り入れた「全人教育」を行う、国際文化コース、日本語教育コース、臨床福祉心理コース、造形文化コース、情報科学コース、自然科学コースの現代学芸課程が設置されている。

また、専攻分野における研究能力養成のため、大学院研究科修士課程及び専攻科が設置されている。これら教員養成の教育実践の場として小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園が附設されている。

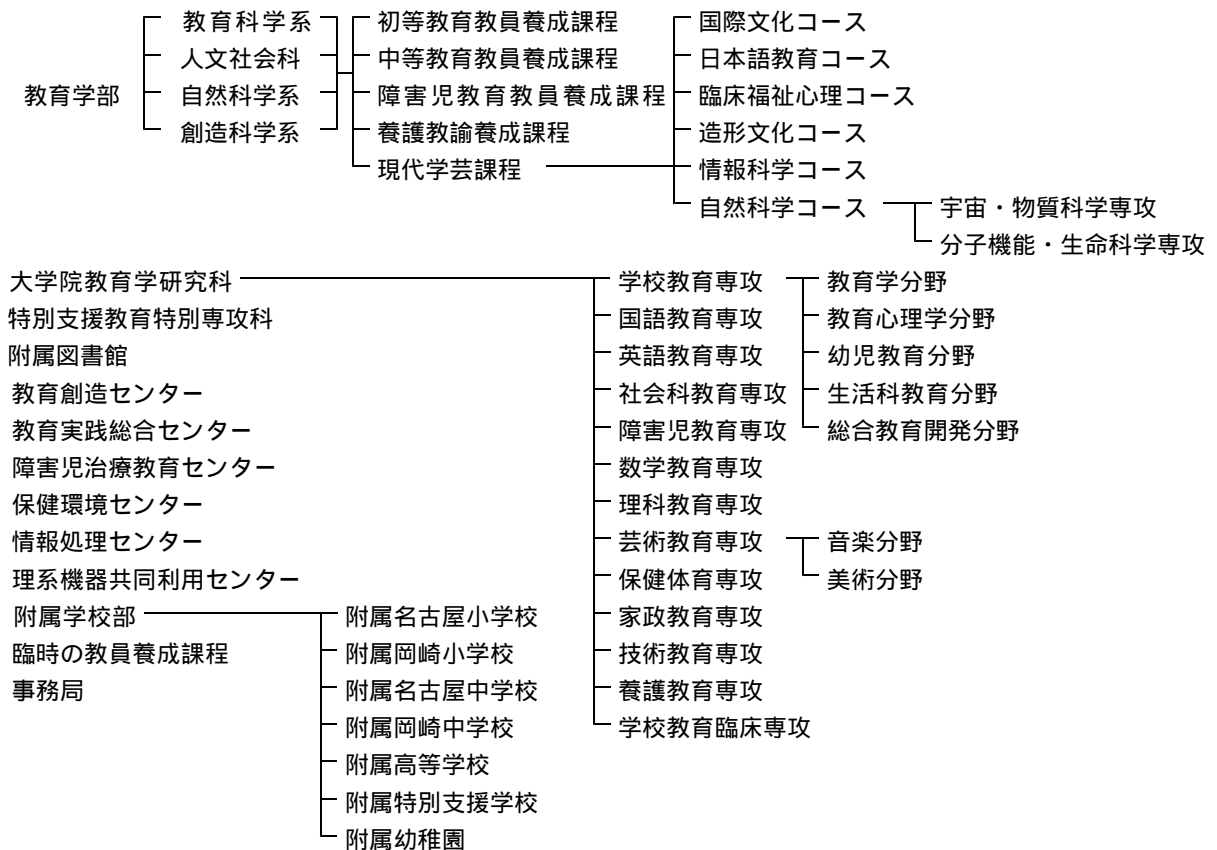
4 . 設立根拠法

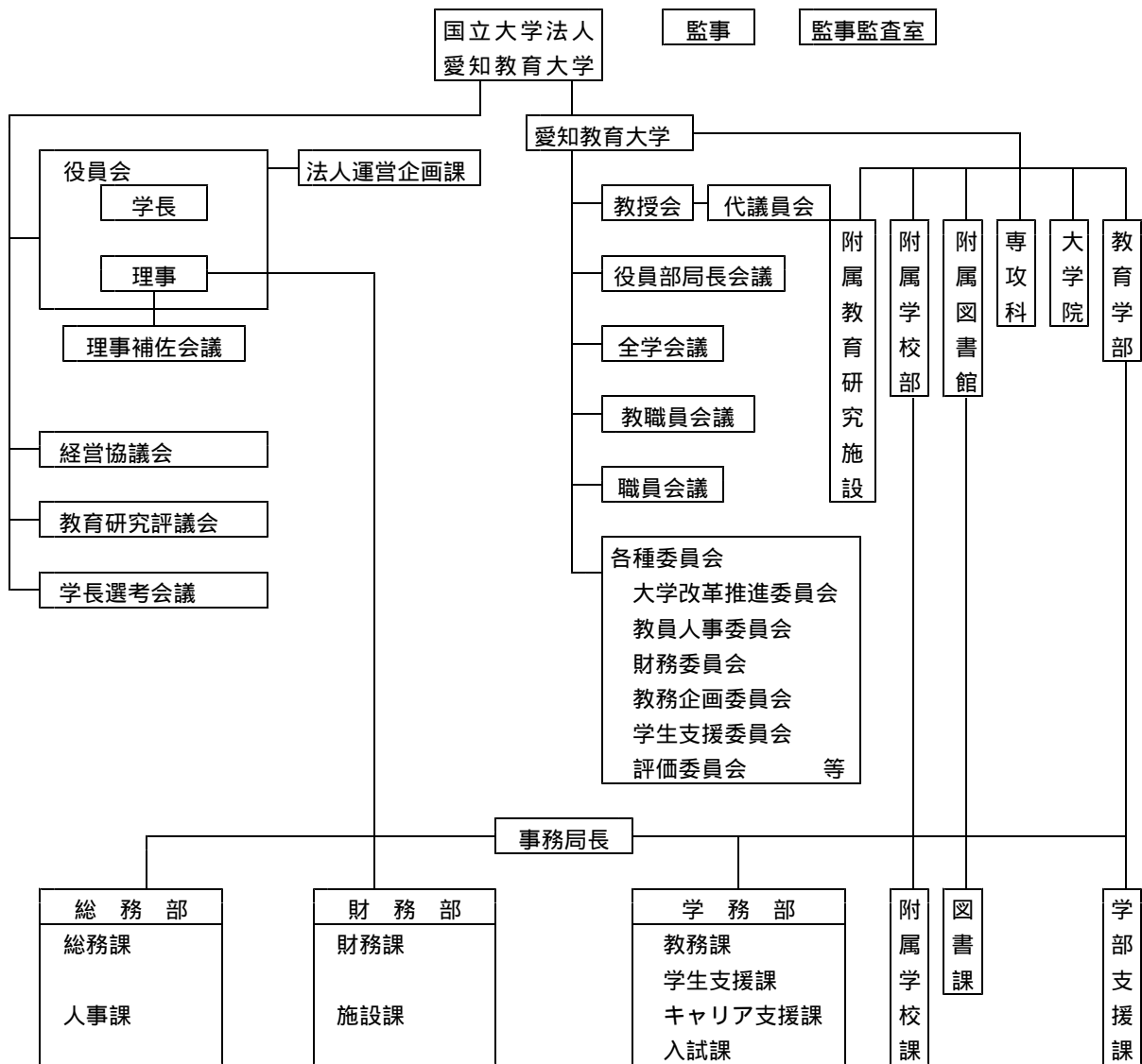
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図





7. 所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

8. 資本金の状況

43,693,912,609円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数 4,197人 (29人)
 学士課程 3,885人 (7人)
 修士課程 312人 (22人)
 ()内は留学生人数で内数

10 . 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田原 賢一	平成 17 年 7 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 44 年 4 月 愛知教育大学採用 昭和 56 年 4 月～平成 13 年 6 月 愛知教育大学教育学部教授 平成 4 年 4 月～平成 6 年 4 月 愛知教育大学学部主事 平成 10 年 12 月～平成 12 年 3 月 愛知教育大学学部主事 平成 13 年 7 月～平成 16 年 3 月 愛知教育大学学長 平成 16 年 4 月～平成 20 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学学長
理事 (学術総務)	松田 正久	平成 17 年 7 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 52 年 2 月 愛知教育大学採用 平成 3 年 4 月～平成 16 年 3 月 愛知教育大学教育学部教授 平成 14 年 4 月～平成 16 年 3 月 愛知教育大学学部主事 愛知教育大学学長補佐 平成 16 年 4 月～平成 20 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (教務企画)	佐藤 洋一	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 49 年 4 月 愛知教育大学採用 平成元年 4 月～平成 18 年 3 月 愛知教育大学教育学部教授 平成 13 年 4 月～平成 15 年 3 月 愛知教育大学附属図書館長 平成 18 年 4 月～平成 20 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (学生支援)	折出 健二	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 51 年 8 月 愛知教育大学採用 平成 4 年 4 月～平成 19 年 3 月 愛知教育大学教育学部教授 平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (社会連携) (非常勤)	安藤 公明	平成 17 年 7 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 40 年 4 月 愛知県公立学校採用 平成 2 年 4 月～平成 4 年 3 月 愛知県公立学校校長 平成 4 年 4 月～平成 5 年 3 月 愛知県教育委員会管理部教職員課管理主事 平成 5 年 4 月～平成 6 年 3 月 愛知県教育委員会管理部教職員課管理主査 平成 6 年 4 月～平成 8 月 3 月 愛知県教育委員会東三河教育事務所次長 平成 8 年 4 月～平成 13 年 3 月

			愛知県公立学校校長 平成 13 年 4 月～平成 15 年 3 月 愛知県小中学校校長会会長 平成 15 年 6 月～平成 16 年 3 月 財団法人愛知県学校給食会常任監事 平成 16 年 4 月～平成 18 年 5 月 財団法人愛知県学校給食会常務理事 平成 17 年 6 月～平成 20 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学理事
--	--	--	---

役職	氏名	任期	経歴
監事 (非常勤)	平田 淳	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 40 年 4 月～平成 7 年 6 月 トヨタ自動車(旧トヨタ自動車工業) 株式会社 平成 7 年 6 月～平成 8 年 9 月 豊田鉄工株式会社常務取締役 平成 8 年 10 月～平成 12 年 6 月 トヨタアメリカ株式会社取締役社長 平成 12 年 6 月～平成 17 年 6 月 豊田鉄工株式会社専務取締役 平成 17 年 6 月～平成 18 年 6 月 豊田鉄工株式会社取締役副社長 平成 18 年 4 月～平成 20 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学監事
監事 (非常勤)	平松 義夫	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 37 年 4 月～昭和 47 年 3 月 株式会社ツガミ 昭和 47 年 4 月～平成 14 年 6 月 中央青山監査法人(旧監査法人伊東 会計事務所) 平成 7 年 2 月～平成 12 年 12 月 旧監査法人伊東会計事務所代表社員 平成 14 年 7 月～ 平松義夫公認会計士事務所 平成 18 年 2 月～平成 20 年 3 月 国立大学法人愛知教育大学監事

1 1 . 教職員の状況

教員 690人(うち常勤449人、非常勤241人) 職員 246人(うち常勤141人、非常勤105人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で7人(1.2%)増加しており、平均年齢は45歳(前年度45歳)となっております。

「財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	46,543	固定負債	2,832
有形固定資産	46,531	資産見返負債	2,561
土地	36,913	引当金	3
建物	7,609	退職給付引当金	3
減価償却累計額等	1,544	その他の固定負債	267
構築物	894	流動負債	1,517
減価償却累計額等	206	運営費交付金債務	177
工具器具備品	648	前受金	270
減価償却累計額等	177	未払金	863
図書	2,351	その他の流動負債	205
船舶	2		
減価償却累計額等	2		
車両運搬具	22	負債合計	4,349
減価償却累計額等	14		
その他の有形固定資産	34	純資産の部	
その他の固定資産	12		
流動資産	1,950	資本金	43,693
現金及び預金	1,513	政府出資金	43,693
有価証券	399	資本剰余金	387
その他の流動資産	37	利益剰余金	838
		純資産合計	44,145
資産合計	48,494	負債純資産合計	48,494

2. 損益計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,844
業務費	7,560
教育経費	1,134
研究経費	154
教育研究支援経費	104
受託研究費等	23
受託事業費等	18
人件費	6,125
一般管理費	282
財務費用	1

経常収益 (B)	8,142
運営費交付金収益	5,125
学生納付金収益	2,506
施設費収益	260
その他の収益	250
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	70
当期総利益 (B-A+C+D)	368

3 . キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>)

(単位 : 百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	264
原材料、商品又はサービスの購入による支出	1,175
人件費支出	6,250
その他の業務支出	486
運営費交付金収入	5,214
学生納付金収入	2,550
その他の業務収入	411
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	552
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	70
資金に係る換算差額 (D)	0
資金減少額 (E=A+B+C+D)	358
資金期首残高 (F)	871
資金期末残高 (G=F+E)	513

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>)

(単位 : 百万円)

	金額
業務費用	5,184
損益計算書上の費用	7,844

(控除)自己収入等	2,659
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却等相当額	477
損益外減損損失相当額	0
引当外賞与増加見積額	1
引当外退職給付増加見積額	10
機会費用	550
(控除)国庫納付額	0
国立大学法人等業務実施コスト	6,203

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比809百万円(1.7%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の48,494百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、耐震改修工事等による増加と減価償却による減少により407百万円(7.2%)増の6,065百万円となったこと、工具器具備品がリース資産の機器更新等による増加と減価償却による減少により241百万円(106.0%)増の470百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、構築物が、減価償却による減少により22百万円(3.3%)減の688百万円となったこと、その他の流動資産が未収入金(受託事業等)の減少により、15百万円(55.0%)減の12百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は前年度比348百万円(8.7%)増の4,349百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が資産取得の増加により132百万円(41.2%)増の453百万円になったこと、長期リース債務がリース資産の機器更新により267百万円(純増)増の267百万円となったこと、運営費交付金債務が、未使用額の増により80百万円(83.2%)増の177百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額が、図書の売り払い・廃棄により46百万円(2.2%)減の2,033百万円となったこと、未払金が退職者の減少に伴う退職手当の減少等により、115百万円(11.8%)減の863百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は460百万円(1.1%)増の44,145百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、特定償却資産の取得の見合いとしての増加と減価償却等の見合いとしての損益外減価償却累計額の増加を差し引いて263百万円(40.5%)増の378百万円となったこと、利益剰余金が、目的積立金の累積により、192百万円(85.5%)増の418百万円となったことなどが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は前年度比21百万円(0.3%)増の7,844百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、施設整備費の増加に伴う修繕費の増加により238百万円(26.6%)増の1,134百万円となったこと、教育研究支援経費が、図書売り払い・廃棄に伴う図書費の増加により、28百万円(37.6%)増の104百万円となったこと、受託研究費が、受託研究の増加に伴い19百万円(479.8%)増の23百万円となったこと、一般管理費が、宿舍等の改修工事に伴う修繕費の増加により、25百万円(10.0%)増の282百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費が、受託事業の減少に伴い12百万円(41.0%)減の18百万円となったこと、欠員の不補充及び退職者の減少により、役員人件費が27百万円(25.0%)減の82百万円、教員人件費が164百万円(3.3%)減の4,776百万円、職員人件費が88百万円(6.5%)減の1,266百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成19年度の経常収益は5百万円(0.1%)増の8,142百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の増加に伴い18百万円(181.8%)増の28百万円となったこと、施設費収益が、施設整備費交付額の増加により180百万円(227.8%)増の260百万円となったこと、財務収益が、受取利息・有価証券利息の増加により7百万円(363.6%)増の9百万円となったこと、雑益が、間接経費収入等の増加により18百万円(42.0%)増の63百万円となったこと、資産見返負債戻入が、減価償却費の増加、図書の売却・廃棄により53百万円(219.4%)増の78百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数による減少や退職者の減少等により181百万円(3.4%)減の5,125百万円となったこと、授業料収益が、資産取得の増加による収益額の減少により、79百万円(3.6%)減の2,117百万円となったこと、受託事業等収益が、受託事業等の減少に伴い22百万円(53.2%)減の19百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額70百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は4百万円(1.2%)増の368百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは406百万円(60.6%)減の264百万円となっている。

主なキャッシュの増加要因としては、検定料収入が4百万円(6.8%)増の71百万円となったこと、受託事業等収入が7百万円(24.8%)増の36百万円となったこと、その他の収入が32百万円(13.6%)増の268百万円となったことなどが挙げられる。

主なキャッシュの減少要因としては、原材料・商品又はサービスの購入による支出が、施設整備費の増加に伴う修繕費の増加により211百万円(21.9%)増の1,175百万円となったこと、人件費支出が、前期分退職金支出により154百万円(2.5%)増の6,250百万円となったこと、運

営費交付金収入が91百万円(1.7%)減の5,214百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは401百万円(42.1%)増の552百万円となっている。

主なキャッシュの増加要因としては、短期資金運用による有価証券の償還による収入及び定期預金払戻による収入が5,350百万円(281.7%)増の7,250百万円となったこと、施設費による収入が658百万円(272.0%)増の900百万円となったことなどが挙げられる。

主なキャッシュの減少要因としては、短期資金運用による有価証券の取得による支出及び定期預金預入による支出が、5,050百万円(183.7%)増の7,798百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が564百万円(162.4%)増の911百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは増減なしとなっている。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは139百万円(2.2%)減の6,203百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額が、特定償却資産の増加により12百万円(2.8%)増の476百万円となったこと、授業料収益が、固定資産の取得による減少により79百万円(3.6%)減の2,117百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が、在籍者数の減少により68百万円(118.7%)減の10百万円となったこと、機会費用が、政府出資等の機会費用における算定利回りの低下により162百万円(22.8%)減の549百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	46,752	47,371	47,685	48,494
負債合計	3,206	3,700	4,000	4,349
純資産合計	43,546	43,671	43,684	44,145
経常費用	7,583	7,604	7,822	7,844
経常収益	7,865	7,760	8,137	8,142
当期総利益	296	166	364	368
業務活動によるキャッシュ・フロー	878	647	670	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	80	77	953	552
財務活動によるキャッシュ・フロー	66	76	70	70
資金期末残高	731	1,225	871	513
国立大学法人等業務実施コスト	6,162	6,350	6,342	6,203
(内訳)				
業務費用	5,015	4,952	5,106	5,184
うち損益計算書上の費用	7,630	7,604	7,822	7,844
うち自己収入	2,614	2,651	2,716	2,659
損益外減価償却相当額	475	553	464	477
損益外減損損失相当額	0	0	0	0

引当外賞与増加見積額	0	0	0	1
引当外退職給付増加見積額	96	75	57	10
機会費用	575	768	713	550
(控除) 国庫納付金	0	0	0	0

セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)
該当なし

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益368,602,418円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てるため、362,402,063円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育環境整備等積立金の目的に充てるため、171,560,894円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,937	7,613	8,291	8,722	8,201	8,481	8,951	9,100	
運営費交付金収入	5,324	5,324	5,058	5,058	5,306	5,421	5,214	5,311	前年度繰越額の使用
補助金等収入	35	35	600	631	234	268	927	929	
学生納付金収入	2,480	2,136	2,530	2,817	2,527	2,517	2,535	2,547	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	98	118	103	216	134	275	275	313	
支出	7,937	7,594	8,291	8,204	8,201	8,020	8,951	8,568	
教育研究経費	6,285	6,047	6,006	6,050	6,347	6,143	6,447	5,987	経費節減のため
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	1,561	1,452	1,624	1,436	1,567	1,515	1,524	1,565	
その他支出	91	95	661	718	287	362	980	1,016	
収入 - 支出	0	19	0	518	0	461	0	532	

「 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,142,492,794円で、その内訳は、運営費交付金収益5,125,793,766円(63%(対経常収益比、以下同じ))、授業料収益2,117,483,338円(26%)、その他の収益899,215,690円(11%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

業務運営の改善及び効率化に関する事項

・総合カードシステムの導入

大学内のセキュリティを確保するための建物内入退室管理及び附属図書館の書籍の貸し出しを効率的に行うため、職員証・学生証等をICカード化した。これにより、各種証明書の発行手続きが簡素化されるとともに、希望者は生協でのキャッシュレスの機能を付加できるため、学生生活の利便性が増した。

・教職大学院の設置に伴う教育組織の再編

20年4月に専門職大学院としての教職大学院の設置を目指し、既設大学院・学部の教育課程、教員組織について検討を進め、それに伴い、学長裁量ポストを用いた新たな実務家教員の採用や、既設大学院からの教員の移籍を含めた組織の変更を行った。

・人事評価制度の試行

教員については、大学全体の教育研究の向上を目的とし、教員個人の教育研究の活性化、自己の活動の改善と向上に努めるため、教育職員個人評価(試行)を行った。具体的には、「教育」「研究」「管理運営」「社会貢献」の4領域で、各教員自ら重み付けを行い評価する「個人評価試行基準」により、個人評価調査票を作成し、教員人事委員会で本格実施に向けて検討を行った。

事務職員等については、各職員の業務の成果を評価する「業績評価」と昇進・配換等に必要能力を評価する「能力評価」の二つの視点から行う「評価制度」をそれぞれ5段階の絶対評価で職階・職種別に行うこととし、課長補佐以上の事務職員について試行を行った。その概要は、各職員が業務の目標設定と達成度の自己評価を行い、それを複数の者が5段階に評価し行うものである。平成21年度に完全実施することとしている。

・総人件費改革に伴う人件費の削減

退職教員の計画的な不補充及び事務職員等の削減をはじめ、給与においては、地域手当支給の基礎となる額を本給のみとする手当の見直しの実施、業務のアウトソーシングを行うなど人件費の削減を図り、総人件費改革に伴う人件費の削減計画を実行した。

・事務組織の見直し

法人としての企画立案機能の充実、認証機関による評価、本中期目標期間の評価への対応のため事務組織の整備及び事務組織全体のスリム化の観点から検討を行った結果、役員直属の課である法人運営課に企画立案機能を持たせるために企画係(係長1人・係員1人・非常勤職員1人)を新設するとともに、総務部総務課に評価担当者を増員した。一方、事務組織全体のスリム化を図るため、総務部企画課及び財務部経理課を廃止することとした。

さらに、20年度に設置する教職大学院の対応事務体制を整備した(19年8月に準備係を設置)。また、業務が輻輳、拡大した入試業務についても増員を図るなど対応した。

・19年度内部監査計画に基づき、資産の活用状況、安全管理に関する状況、補助金の執行状況、外部資金の受入、支出状況、文部科学省共済組合監査、防災防火体制の整備状況の内部監査を実施した。

さらに、監事による業務ヒアリングが実施され、業務効率の改善に繋がるなど監査機能の充実が図られた。

・地域性を活かした事業を展開するため、新たに教員養成大学としての特徴を活かした「摩擦科学の研究」に取り組むとともに、特色GPによる学生自立支援事業や現代

G Pによる外国人児童生徒への教育支援、特別支援教育に重点的に取り組んだ。また、出版会による出版を充実するとともに、科研費申請不採択者への研究費支援を評価し、これを見直し採択者への研究費支援に変更した。

財務内容の改善に関する事項

・科研費の申請率、採択率を上げる取組として、従来、年1回(10月)開催していた説明会を外部講師を招くなどして、7月1回、9月2回の計3回開催し、教員の意識改革を図るとともに、情報の周知に努めた。

ホームページに科研費専用ページを掲載し、学内広報に努めるとともに申請書式のダウンロードサイトを設け、教員が申請しやすい応募環境を整備した。

・公開講座案内のパンフレット配布箇所を増やすなど、多くの地域住民等に周知に努めた。また、受講者のニーズにあった講座を開設するなど、公開講座の精選を図った。

公開講座の講座数等

年度	講座数 (講座)	参加人数 (人)	収入 (千円)
16	33	484	3,519
17	33	534	3,583
18	36	718	4,909
19	33	824	2,994

平成19年度において収入が減となった理由については、特別支援教育に係る公開講座を収入増より地域への貢献を重視するという観点から受講者への便宜を図り、文部科学省からの委託事業として位置づけ、無料とした措置によるものである。なお、その措置をせず従来通りの方法で実施したと仮定すれば、収入増となる。

・維持保全等について、その保守業務契約を3年契約にするなど経費の削減を図った。また、廊下・便所等の照明については人感センサーの設置を進めるとともに、便所の省エネ器具の使用や一斉夏季休暇(3日間)の実施等により光熱水費の削減を図った。

その他、固定資産の有効活用として職員用の独身宿舎を改修し、教育実践総合センターより心理教育相談室を移転し、その空き室に、20年4月に開校する教職大学院の専用スペースを確保した。

・業務用車両(公用車)運行業務及び情報システム管理業務の一部についてアウトソーシングし、人件費等の管理的経費の抑制を図った。

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

・大学機関別認証評価を受審し、その結果をホームページ上に公表し、改善に結びつけるべく検討を進めた。

・教員一覧、学校教育支援データベース、学生の授業評価などホームページ上に掲載し、大学の有する教育研究活動の情報の提供を進めた。

・大学案内の内容を出版社等による企画コンペにより大幅に刷新した。

・平成16年～18年実施の事業からの成果をもとに、特色G P、現代G Pに関連し、科学・ものづくりフェスタを始め、研究会や講演会、シンポジウムを開催し、研究の成果を広く社会に還元した。

第1回科学・ものづくりフェスタ 平成19年11月10日(土)

参加者人数 約800名

現代G Pシンポジウム

平成20年2月13日(水)

参加者人数 約200名

その他の業務運営に関する重要事項

・危機管理マニュアルの作成

平成18年度に制定した「愛知教育大学における危機管理に関する規程」に基づき危機管理に対する基本的方針として、「愛知教育大学危機管理に関するガイドライン」を制定した。

また、上記ガイドライン制定後、同ガイドラインに定める危機事象の事例分類一覧に基づき、当該事象に関わる危機管理員並びに担当者等の危機発生時の初期対応及び応急対応を始めとした具体的な対応方法を取りまとめた「危機管理マニュアル」を作成した。

・耐震改修の取組(平成20年度末予定の耐震化率)

平成19年度も引き続き最優先課題として取組み、予算化し実施した。

耐震改修を行った施設は、次のとおりである。(10棟)

- 保健体育棟 (1,176 m²)
- 第二人文棟 (2,342 m²)
- 養護教育一号棟 (1,674 m²)
- 美術・技術・家政棟 (4,286 m²)
- 第一体育館 (1,400 m²)
- 附属名古屋小学校校舎(2棟)(3,985 m²)
- 附属名古屋中学校(2棟)(3,197 m²)
- 附属岡崎小学校舎 (633 m²)

施設の耐震化の状況

単位：%

年度 区分	平成19年度末	平成20年度末予定
大学の校舎	65.1	84.6
附属学校の校舎	76.1	76.6

なお、平成19年度補正予算により自然科学棟、演習室棟、第一人文棟などの耐震化予算措置がなされ、これにより格段の耐震化率が図られた。

・「施設マスタープラン」に基づき、耐震補強、屋上防水改修、空調設備設置、廊下・便所等の人感センサー及び省エネ型照明器具等の設置を実施した。

更に、自然科学棟の便所改修、第一福利施設のホール改修、コモンスペースの設置、学内駐車場の整備、遊歩道の整備及び総合カードシステムによる建物のセキュリティの強化等を実施し、計画的にキャンパスの環境改善を行った。

また、新たな事業に対応するスペース及び共通的に使用するスペースとして約1,200 m²(45室)を確保するとともに、職員用独身宿舍を改修し、心理教育相談室を移転させ、教職大学院の専用スペースを確保した。

・構内の安全と秩序ある建物入館管理のために総合カードによる学内施設への入退館システムをすべての教職員及び学生を対象として導入した。

・緊急時の全学一斉非常放送システムを設置し、これを利用した避難訓練を始め、消火器操作訓練、屋内消火栓及び防火扉等の防火防災訓練を実施した。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「競争的資金に係る研究活動における不正行為対応ガイドライン」に基づき、研究費の不正使用及び論文の捏造、改ざん、盗用等の研究活動上の不正行為に対応することを目的とした規程及びその実施細則を定め、学内の研究者に対し、改めて競争的資金等を適正に管理運営すること及び研究活動の公正性を厳正に確保することを周知した。この規程では、機関内の責任体制を明確化するとともに、不正防止を推進する部署、検収センター、相談及び告発窓口の設置など、必要な項目をすべて網羅している。

教育研究等の質の向上の状況

・カリキュラムのスリム化・精選のための組織的取組の状況

法人化後、本学の財政的困難の下、教員養成課程の振替えによる入学定員増、専任教員を配置した新たな教職大学院の設置、そして既設学部・大学院の教育研究の質の向上を図る課題に取り組んできた。教職員数を削減せざるを得ない中、授業担当数を減らし一つひとつの授業を充実させるカリキュラムのスリム化・精選化のガイドラインづくりを終え、平成21年度実施案に取り組みにある。

カリキュラムの改革及び「教職実践演習（仮称）」の開設準備のため、平成19年10月カリキュラム専門委員会を設置した。特に、教育のアウトカムを含めカリキュラムの編成・実施・自己点検・評価するPDCA（plan, do, check, action）サイクルのシステムの改善を図り、直ちにガイドラインに沿った改革のため現行カリキュラムの自己点検をすすめており、教育の質の向上に貢献している。

・学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取り組みの状況

平成17年度より4年サイクルですべての授業を対象に、学生の授業評価及び教員の担当授業の自己評価をすることとした。平成17～18年度は専門教育科目、平成19年度は共通科目において実施した。一学期の半ばに1回目の授業評価を行い、担当教員はその評価結果をうけ直ちに可能な改善を行い、最終段階の2回目授業評価の結果を踏まえ、自己評価書を作成し教育創造センターに提出、同センターのホームページに公表するというものである。例えば、平成18年度の学生の授業評価結果を平成17年度のものと同様に比べると、学生の授業評価が全般的に向上しており、授業改善に向けて教員の意識改革に大きく貢献している。

学部の専門教育の運営及び改善については、時間割編成専門委員会等において引き続き取り組んだ。とくに昨年度「教科研究科目」及び「総合演習」の改善部会の活動を継続し、特に前者の授業については学生・教員対象に調査し問題点を把握しその解決策の提言がなされた。改善部会設置の効果が2年目で現れた。また大学院については、大学院課程運営改善部会を中心に昨年度決めた設置基準の改正への対応策の確認を4月に取り組んだ。教育実践研究科（教職大学院）の設置の決定を機に、「大学院教育に求められる教職の実践的力とは何か」をテーマにシンポジウムを開催した。本学としてはこれまでにない多数の参加（学生も参加）のもと、教員養成を担う学部・教育学研究科（既設大学院）にも共通する課題を共有し、全学的な改善取組の重要な礎とした。

・学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取り組みの状況

平成19年度GPA制度の試行を実施し、平成18年度後期及び19年度前期の全ての授業を対象にGPA値を算出し、各教育組織に提供し、授業改善の一環として成績評価の在り方の検討を依頼、7月には検討意見を集約し全学的なFD活動を行った。また、GPA値を記した成績結果を学生に手渡し、特にその値が低い学生については実状を把握し必要な支援・指導を行った。これらの活動成果を踏まえ、平成20年度新入生よりGPA制度の本格導入を決めた。なお、単位制度の実質化及び他大学との単位互換を念頭に成績評価基準を改正した。学習支援とFD活動と連携したGPA制度の導入は教育の改善に画期的な役割を果たすことになる。

・一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組の状況

共通科目（教養科目、情報教育入門、外国語科目、スポーツ科目）については、教務企画委員会の専門委員会である共通科目専門委員会（毎月1回開催）において、「教育課程に関する事項の審議」及び「教育課程の運営及びその改善・充実」を図るため、授業改善・成績評価を検討するための部会、予算を配分するための部会、研究交流誌等編集部会の三つの部会を設けて、相互に連携し組織的な改善取組を推進している。各科目の教育目標を達成するため、教育研究の責任単位として「グループ」を設置し、それぞれグループで会議を開くなど担当の授業（群）の運営及び改善を図っている。

平成19年度は、この共通科目の見直しに関わり、16科目群の担当「グループ」（担当授業の実施等のための基礎組織）ごとに授業評価結果およびこれまでの教育実践に基づき自己点検・評価を行った。また、本学の中期計画の課題でもある本学にふさわしい「初年次教育」（主体的学びとなる大学教育への転換教育など）を探り、試

行的授業の実施を含め今後の取組計画を決めた。そのため、全国的研究会に積極的に参加し、講演会（FD）を開催するなど全学的な検討に重要な役割を果たした。

・各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取り組みの状況

本学の将来に関する改革の検討は中期目標・中期計画に基づき、大学改革推進委員会が中心となって取り組み、引き続き教員需用の見通しと本学の将来計画、教員養成の充実策、教職大学院の構想と既設大学院の再編成について検討を重ね、教授会等に具体案を提案し実現を図っている。平成19年度の主な取組事項として、教職大学院の設置要求、博士課程の設置検討、教員免許状更新講習等運営委員会及びカリキュラム専門委員会の設置が挙げられる。それ以前のものとして、大学院課程における小学校教員免許状取得コースが平成17年度発足し、平成20年3月最初の修了者すべてが教職に就いたことは特筆すべきことである。また、平成19年度全国はじめての試みである六年一貫教員養成コースの一期生15人が教育学研究科に、また2人が教育実践研究科（教職大学院）に進学することを決めたことも本学の個性・特色ある取組が一定の成果を収めていることを示している。

・キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取り組みの状況

平成18年7月、就職厚生課から一つの独立した「キャリア支援課」を設置し、組織の強化を図った。「生き方を考える」ことの支援として、学生が四年間を通して主体的に目標を設定できるよう、キャリア・セミナー、キャリア・ガイダンスを開催するとともに、現役で活躍する学校教員やビジネスマンを招き、社会人との対話型啓発セミナーを実施し、低学年からキャリア熟成を促している。さらに、職業意識を高めるため、インターンシップの受入先の拡大に努め、事前指導等を徹底した就職体験参加の促進している。例えば平成19年度、文部科学省等が主催する各種説明会や企業との交流懇談会に、教員・キャリア支援課職員が積極的に参加し、学生の就職に係る企業との連携を推進した。約80社の地元優良企業を本学に招き、企業研究セミナーを開催し、学生の業界・企業研究の機会を提供した。企業ガイダンスについては、3年生の夏前から7回実施、学生と現役で活躍する社会人と直接対話を行うことを通し、学生の就職観の育成を図った。公務員試験については、3学年の段階から、ガイダンス3回、模擬試験を9回実施した。インターンシップについては、ガイダンスの充実による参加学生の増大を図り、26名の学生がマッチングし就業体験をした。以上のように、法人化後の支援活動は大変精力的な取組となっている。

なお、キャリア教育に係って、職業指導概論、キャリア発達研究、産業・職業情報分析、職業情報分析、職業選択と適正、現代の職業生活と自己実現（他4科目）の授業が開講されており、学生自身の職業観を培うことに役立てている。

・若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取り組みの状況

助教への教育研究活動の支援として授業負担の軽減、極力教育研究の予算を確保し予算配分の平等的分配方式も若手教員の研究活動の支援に資している。子育てを行っている男性・女性の教育・研究と生活の両立を支える職場環境を整えるために男女共同参画委員会において調査検討を進めている。また、公募依頼文書に「業績が同等と認められ場合には女性を積極的に採用する」ことを記載する決定をした。

・大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取り組みの状況

現職教員研修等について連携・協力を推進するため、平成14年より愛知教育大学と愛知県内教育委員会とで地域教育連携推進協議会を設け、毎年協議している。平成15年2月に設置した地域連携支援室を中心に、近隣地域社会への教育サービスを拡充するため、4教育委員会と覚書を交わし連携・支援事業を取組んできた。

平成13年度から「学校教育支援データベース」を作成し、本学教員の約6割が登録し、地域の学校からの支援要請に応えている。平成18、19年度に地域連携事業に参加した教員は48.7%、取組件数は延べ627件であった。

さらに本学の特性を活かした地域貢献の活動として、相談事業があげられる。障害児治療教育センターでは定期的・継続的に教員、セラピスト、学生、院生が障害児との治療教育的かわりを実践している。教育実践総合センターではいじめ相談を受け入れ、毎週1回1時間の親子併行面接を基本として面接教育相談活動をおこなってい

る。

学校現場への貢献事業については、「科学出前授業等による学生自立支援事業（平成17～20年度、特色GP）に基づき、子どもたちが理科好きになるように、学校現場に「出前訪問科学実験」と題し、各種の実験を通して子どもたちに理科の面白さを教えている。

また、外国人児童・生徒たちの抱える問題の解決は、学校現場における現代的課題の一つである。「外国人児童生徒のための教材開発と学習支援」（平成17～19年度、現代GP）に基づき、子どもたちに日本語教育を通して学習支援を行い、現場の教員と協働して教材の開発をしている。これらのほかに、「特別教育研究を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業」（平成18～20年度）特別支援教育に関する支援事業も継続的に実施している。

現職教員からのニーズに応えた学校現場における現代的課題に関する公開講座、上級免取得のための免許法認定公開講座の開設、特に、特別支援学校免許状取得のための講座の人气が高く、増設が必要とされている。

・国際交流、国際貢献の推進のための組織的取り組みの状況

国際的視野を持った学生・院生等の育成の抜本的改善を図るため、平成16年度から国際交流関係と留学生関係事業の一元化を図り、学生課に国際交流室を設置した。外国人研究生の受け入れに係る出願書類の見直し、研究報告書の提出の義務づけ、研究生規定の改正等を行った。学術国際交流に関する協定・学生交流計画に関する協定又は留学生交換に関する実勢計画書に係る締結校は、平成20年3月の時点で、12ヶ国15機関23大学、法人化後3ヶ国4機関1大学の増であり、毎年研究交流・留学生や教員研修等を受入れてきた。国際交流の量的・質的拡大の具体例として、平成16年度のACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業を取り組み、以来留学生の交換交流、共同研究のための派遣、さらに学生相互交流を毎年継続していることが挙げられる。さらに、平成19年度10日間に及ぶ国際大学交流セミナーとしてベトナム・ハノイ教育大学から学生・教職員15人を招待して、理科・ものづくり教育を通じた教員養成に関する相互交流を行ったことも本学の特性を活かした代表的取組であった。

また、JICA集団研修等を毎年継続的に受入れており、例えば集団研修「産業技術教育」を平成11年度から継続的に実施し、約40ヶ国90人の研修生を受け入れている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金獲得に努めた。経費の節減については、退職教員の計画的不補充及び事務職員等の削減をはじめ、給与においては、地域手当支給の基礎となる額を本給のみとする手当の見直しの実施、業務のアウトソーシングなど総人件費改革に伴う人件費の削減計画を実施したが、その結果、人件費が156百万円減少となった。今後も人件費の削減、配布文書のペーパーレス化、物品のリユース、光熱水料の削減等による経費の抑制等を図ることとしている。また、外部資金の獲得について、科研費の申請率・採択率を上げる取り組みとして外部講師を招き説明会を開催した。その結果、16百万円増加となった。今後も引き続き説明会の開催や申請者へのインセンティブ付与などを検討し、申請率・採択率を上げる取り組みを行うこととしている。

「その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）. 予算

決算報告書参照（<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>）

（2）. 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/gyomu.html> , <http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（<http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/gyomu.html> , <http://www.aichi-edu.ac.jp/shokai/johokokai/zaimu.html>）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
18年度	96	-	92	3	-	96	0
19年度	-	5,214	5,032	3	-	5,036	177

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成18年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	3
	資本剰余金	-
	計	4
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-

業務達成基準を採用した事業等：特別支援教育を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業
当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：0
(一般管理費：0)
イ) 自己収入に係る収益計上額：-
ウ) 固定資産の取得額：車両運搬具：3
運営費交付金収益化額の積算根拠
特別支援教育を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業については、予定していた計画どおり成果が達成できたため、運営費交付金債務0百万円を収益化（固定資産取得分を除く）。

該当なし

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	92	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：92 (人件費：92、一般管理費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 92 百万円を 収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	92	
国立大学法人会計基準第 77 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		96	

平成 19 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	70	業務達成基準を採用した事業等：「大学における主体的な学び」の教育を推進し、教員養成を主軸に、大学院改革を含む大学教育創造に向けた総合的取組み、特別支援教育を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業、愛知教育大学の組織・地域性を活かした摩擦科学の研究、社会人への「教員への道」支援プログラム、国費留学生支援事業 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：70 (教育経費：32、研究経費：19、人件費：17、その他経費：0) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：図書 1 事務用機器 1 運営費交付金収益化額の積算根拠 「大学における主体的な学び」の教育を推進し、教員養成を主軸に、大学院改革を含む大学教育創造に向けた総合的取組みについては、本学の運営費交付金の収益化基準(業務達成基準の取扱い)に基づき、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成 19 年度に係る費用相当額 13 百万円を収益化(固定資産取得分を除く)。 特別支援教育を核に、実践的教育力育成を目指す教員養成改革事業については、本学の運営費交付金の収益化基準(業務達成基準の取扱い)に基づき、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成 19 年度に係る費用相当額 36 百万円を収益化(固定資産取得分を除く)。 愛知教育大学の組織・地域性を活かした摩擦科学の研究
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	74	

			<p>については、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成19年度に係る費用相当額19百万円を収益化。</p> <p>社会人への「教員への道」支援プログラムについては、本学の運営費交付金の収益化基準（業務達成基準の取扱い）に基づき、計画に対する当該業務に係る運営費交付金債務のうち平成19年度に係る費用相当額1百万円を収益化。</p> <p>国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達成分を除いた額0百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,506	<p>期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,506 (人件費：4,506)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,506	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	455	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：455 (人件費：451、教育経費：3)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務455百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	455	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		5,036	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<p>0</p> <p>国費留学生支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生支援事業について、研究留学生及び教員研究留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したため。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、

			中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	承継剰余金過不足調整額 ・ 交付額と実際の不足額の差額であり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	2	社会人への「教員への道」支援プログラム ・ 社会人への「教員への道」支援プログラムについて、授業料免除対象者が予定数に達しなかったため、翌事業年度に繰越したもの。翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 国費留学生支援事業 ・ 国費留学生支援事業について、研究留学生及び教員研究留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	174	退職手当 ・ 退職手当等の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	177	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、図書、工具器具備品、車両運搬具、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・收藏品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア）、有価証券が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。